

東日本大震災に関する法務省の人権擁護機関の取組状況について

法務省の人権擁護機関では、原発事故に伴う風評に基づく差別的取扱い等、震災に伴って生起する様々な人権問題について対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するため、人権教室の実施、シンポジウムの開催、ホームページにおける緊急メッセージやデジタルコンテンツの掲載、マスメディアを活用したスポットCMやインターネットバナー広告の実施、チラシの配布・ポスターの掲示等の人権啓発活動を実施したほか、避難所、仮設住宅等を訪問するなどして、被災者の心のケアを含めた人権相談に応じている。

また、人権相談等を通じて、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、人権侵害事件として救済手続を開始し、被害者の救済に適切に対処している。

平成23年12月末現在における取組状況は、次のとおり。

1 人権相談への対応

放射線被ばくについての風評等に基づく差別的取扱い等、震災に伴って生起する様々な人権問題に関する人権相談に対応している。

(1) 相談所の開設状況

法務局、地方法務局及びその支局（以下「法務局等」という。）の人権相談窓口において、面談や電話等による人権相談に応じている。

また、東北地方等の被災地のみならず、避難先となった地域においても、12月31日までに、全国370か所で延べ603回特設相談所を開設し、被災者等からの人権相談に対応した（別表）。

(2) 相談の概要

12月31日までに法務局等に寄せられた東日本大震災に関連する人権相談件数は、491件となっている（別表）。

主な相談内容は、次のとおりである。

○名誉、風評等に関するもの 45件

<相談例> 駐車場に車を止めようとしたところ、駐車場の従業員

から、福島ナンバーであることを理由に駐車を拒否された。

○家族等に関するもの 85件

＜相談例＞ 震災により家族で知人宅に避難しているが、その知人から文句を言われたり叩かれたりする。

○住まいに関するもの 63件

＜相談例＞ 家が壊れたが、税金の免除や被災者支援について教えてもらいたい。

○仕事に関するもの 26件

＜相談例＞ 震災によって職場の天井等が壊れたりしたが、それらを改修することなく、そのまま仕事をさせられている。

○近隣関係に関するもの 23件

＜相談例＞ 自宅の塀が倒壊し、隣家の自動車を傷つけてしまった。修理代の請求を受けたが、どのように対応したらよいか。

(3) 「子どもの人権SOSミニレター」による相談

法務局等に寄せられた東日本大震災に関連する人権相談491件のうち、SOSミニレターにより寄せられた人権相談件数は、53件となっている（別表）。

この中には、

- ・ 転校先の学校で「いじめ」を受けている。「震災で死ねばよかったのに」とまで言われた。
- ・ 被災して、今は仮設住宅で暮らしている。一度で良いから、実家の今の姿を確かめたい。
- ・ 福島から県外へ避難している。早く福島へ戻りたい。避難生活で不安やストレスを感じる。今の自分は何をしたらよいのか分からない。自分はどうしたらよいのでしょうか。助けてください。
- ・ 震災で親戚4人を亡くしました。現実だと分かっているけど、認めることができません。これから、どんな風に考えていったらいいのでしょうか。
- ・ 幼い時に別居した父が、津波で亡くなった。顔も知らない父なのに、失望感で一杯で、受け入れられない。
- ・ 関東大震災がきたらと思うとすごく怖い。どうすればよいのか。何をしたらよいのか、考えると怖い。

- ・ 放射線汚染が心配で、学校の水道水が飲めない。水筒の持ち込みが禁止されているので、一日中がまんしなければならない。などの相談も寄せられている。

※ 「子どもの人権SOSミニレター」

全国の小中学校の児童・生徒を対象に、便せん兼封筒付きのミニレターを配布している。便せん部分に悩みごとを記入し、切り取った封筒の中に便せんを入れポストに投函すると、法務局・地方法務局に郵送される。SOSミニレターを受け取った法務局・地方法務局では、人権擁護委員と法務局職員が、子ども達の抱える様々な悩みごとに対し、一通一通返事を書いている。

2 人権侵犯事件への対応

法務局等に寄せられた人権相談について、その内容から人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、人権侵犯事件として調査救済手続を開始し、被害者の実効的救済に取り組んでいる。

12月31日までに法務局等で取り扱った東日本大震災に関連する人権侵犯事件数は、29件となっている（別表）。

この中には、以下の事例が含まれる。

<事例①> 福島県から避難してきた被害者から申告があり、調査を開始した事案である。申告内容は、近隣住民から、福島から避難してきたことを理由に、子どもを公園で遊ばせるのを自粛するよう言われた。また、子どもを保育園に入園させようとしたところ、福島から避難してきたことが分かると、保護者から不安の声が出て対応できないなどとして入園を断られたというもの。

法務局は、被害者が、相手方等への個別の接触・調査を希望せず、一般的な啓発を希望したため、風評に基づく思い込みや偏見による差別をしないよう呼びかけるポスターの掲示や自治体広報紙への広告の掲載等を実施した。（措置：「啓発」）

※ このほか、近隣住民からのいじめに関する事案が6件ある。

<事例②> 被害者の長女から相談があり、調査を開始した事案である。内容は、震災で自宅に住めなくなった高齢の母が、その長男

宅で同居しているが、長男は被害者に対し、「死んでもいい。さっさと死んでしまえ。」などと発言し、被害者の金銭を被害者に与えず、勝手に使うなど財産的な虐待を行ったというものの。

調査の結果、被害者が、長男と離れて暮らしたいとの意向を示したことから、法務局が市担当者にこの旨要請したところ、被害者は仮設住宅へ入居し、介護サービスを受けることとなった。(措置：「援助」)

※ このほか、家族等に関する事案が12件ある。

<事例③> 新聞報道を端緒に調査を開始した事案である。内容は、福島県から避難してきた被害者が所有する自動車について、近隣住民が不安を訴えたことを理由に、保健所が放射線量の測定調査を実施したというものの。

法務局は、被害者が、放射線に関する偏見をなくすため、地域住民に対する一般的な啓発を実施することを希望したため、風評に基づく思い込みや偏見による差別をしないよう呼びかけるポスターの掲示や街頭啓発等を実施した。(措置：「啓発」)

※ このほか、放射線に関する事案が3件ある。

<事例④> 新聞報道を端緒に調査を開始した事案である。内容は、震災で福島県から避難してきた被害児童が、転校先の学校で、同級生にいじめられたというものの。

調査の結果、同校教諭は、被害児童に対する同級生によるいじめの兆候があったにもかかわらず、これを看過し、いじめを防止する措置を講じていなかったことが認められた。

そこで、法務局は、同校校長に対して、児童の人権に配慮し、いじめの発生を未然に防止するために、教職員に対する指導監督を徹底するなど、適切な措置を講じるよう要請した。(措置：「要請」)

3 被災者支援・啓発の主な活動例

(1) 仮設住宅訪問活動(仙台法務局)

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、宮城県内の22,000戸余

の仮設住宅に入居されている被災者を個別に訪問し、日々の生活に関する話を聞く中で、人権に関する悩みごとなどがあれば、相談に応じるなどしている（平成23年11月から12月までの間、9,313戸を訪問）。

(2) 被災地支援傾聴の会等（盛岡地方法務局）

盛岡地方法務局及び岩手県人権擁護委員連合会では、岩手県内の仮設住宅等において、フラワーアレンジメントや正月飾り作り教室などを開催するとともに、日々の生活の困りごとや悩みごとなどを広く聞くための茶話会を開催している（平成23年6月から12月までの間、9か所で開催）。

(3) 人権教室（岡山地方法務局）

岡山地方法務局及び岡山人権擁護委員協議会では、6月23日（木）、岡山市内の小学校の児童及び保護者約320名を対象に、東日本大震災をテーマにした演劇形式による人権教室「“白熱教室”～災害と人権啓発について～」を開催し、震災に伴う風評に基づく人権侵害事案の予防のための啓発活動を実施した。

※ 「人権教室」

人権擁護委員が講師となって、主に小学生、幼稚園児などを対象に、啓発ビデオや紙芝居などを利用して、子どもたちが「いじめ」などの人権問題について考える機会を作り、思いやりの大切さなどを伝えるもの。

東日本大震災に関する法務省の人権擁護機関の取組状況

局名	人権相談				人権侵犯事件数
	特設相談所		相談件数		
	会場数	回数	総数	ミニレター(内数)	
東京	4	5	23	4	1
横浜	1	1	21	6	
さいたま	2	2	6		
千葉	12	13			
水戸	8	10	1		
宇都宮	29	46	8	2	
前橋	5	5			2
静岡			2		
甲府	5	6	2		1
長野	2	3	1		
新潟	41	57	6		1
大阪	2	2	10	3	
京都					
神戸					
奈良					
大津					
和歌山					
名古屋	3	3	5		
津					
岐阜			3	1	
福井			2	1	
金沢			2		
富山					
広島					
山口	3	3			
岡山			1	1	
鳥取					
松江					
福岡	2	2	12	3	
佐賀					
長崎					
大分			1		1
熊本					
鹿児島					
宮崎					
那覇	1	1			
仙台	109	198	149	9	20
福島	94	111	162	14	2
山形	12	14	1	1	
盛岡	13	23	38	8	1
秋田	3	3	1		
青森	12	84	7		
札幌					
函館	7	11	1		
旭川					
釧路					
高松					
徳島					
高知					
松山					
本省			26		
合計	370	603	491	53	29